

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回所沢市総合教育会議
開催日時	令和8年7月31日(金) 午前10時00分から午前11時45分まで
開催場所	所沢市役所 高層棟6階 604会議室
出席者の氏名	所沢市長 小野塚 勝俊 教育長 岩間 健一 教育長職務代理者 平塚 俊夫 教育委員 村山 こず恵 教育委員 宮下 広子 教育委員 扇原 淳
欠席者の氏名	なし
説明者の職・氏名	御菩薩池学校教育担当参事、大庭教育センター担当参事
議題	(1)働き方改革に関する「業務量管理・健康確保措置計画」 (2)不登校の児童・生徒への支援 (3)その他
会議資料	令和8年度第1回所沢市総合教育会議 次第 令和8年度第1回所沢市総合教育会議 出席者名簿 資料1「働き方改革に関する『業務量管理・健康確保措置実施計画』 の第1回総合教育会議への報告につきまして」 資料2「『すべての子供たちへのよりよい教育の実現』を目指して～令 和7年6月11日給特法等改正法が成立しました～」 資料3「所沢市立学校における働き方改革基本方針」 資料4「勤務状況調査」 資料5「不登校児童生徒への支援」
担当部課名	(事務局) 企画総務課 電話 04(2998)9046 (出席者) 経営企画部 市川部長、並木次長 企画総務課 澤課長、渡邊主幹 教育総務部 池田部長、稲田次長 教育総務課 川島課長 学校教育部 吉川部長、伊東次長 学校教育課 御菩薩池担当参事、岩土主幹、濱中主幹 教育センター 大庭担当参事、加藤主幹

発言者	内容審議の内容（審議経過・決定事項等）
開会	
議長	今回の総合教育会議の議事は、1点目は「所沢市立学校教諭の働き方改革」について、2点目は「不登校児童・生徒への支援」についてである。教育委員の皆様と共に、現状や課題の共有、そして、意見交換をしたく、開催した。 この会議は、市長と教育委員会の連携強化等を目的として、教育行政について協議・調整を図る場である。自由に忌憚のない意見をいただきたい。
事務局	総合教育会議の概要を改めて説明する。 〔総合教育会議についての説明〕 総合教育会議は、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、全自治体に設置が義務付けられたもの。構成員は、地方公共団体の首長である市長と、教育長及び教育委員。 この会議において市長と教育委員会が教育に関する政策の方向性について協議・調整することにより、地域での教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層市民の意見や考えを反映した教育行政の推進を図ることを目的としている。
議題(1)働き方改革に関する「業務量管理・健康確保措置実施計画」	
議長	議題(1)について、事務局より説明を求める。
事務局	資料1から資料4に基づき、議題1について説明。
議長	委員の皆様から、ご意見等あればお願いする。
村山委員	教職員の働き方改革と保護者や地域にとってわかりやすい学校運営という観点から提案がある。留守番電話の導入は、働き方改革に向けたとても意義のある取組だと感じている。一方で、留守番電話の開始時間や運用方法については、学校ごとに差があるように感じている。私は小・中学生の保護者だが、小学校と中学校の留守番電話開始時間が異なり、迷うことがしばしばある。教育委員会が一体となって、市内で一定の基準を設け、学校ごとの対応を統一することで、学校・教職員側も安心して運用できるのではないかと思います。また、小中学校が同じ運用になれば、保護者がより協力しやすくなるのではないかと考える。 また、通話録音機能についても、教職員、保護者双方へ周知を進めることが大切だと思う。他の自治体では、学校へ電話をかけた際に、通話録音に関するアナウンスが流れるという運用例もある。 このような取組は、保護者にとっても、教職員のウェルビーイング向上にも繋がっていくと思う。本市として統一的な運用と周知について、ぜひ検討いただきたい。
岩間教育長	まず、村山委員の提案について、私なりの意見を申し上げる。保護者や地域の方など学校に電話をかける立場からすると、留守番電話になる時間帯が統一された方がわかりやすいというのはよく理解できる。 しかし、小学校と中学校の教育活動には違いがある。中学校は部活動を終え、子どもが帰宅する時間までは、電話が繋がる状態にしておく必要がある。下校途中に何かあった際に、保護者から連絡を受けられるように午後6時過ぎまで留守電にせず待機している教職員がいる。

	一方で、小学校ではそこまでの必要はない。小学校に中学校と同じ状況を作ることは、働き方改革の趣旨からすると、現実的に少し難しい面がある気がする。 その前提で、例えば、小学校同士、中学校同士で、ある基準を設けるとしたら、小学校と中学校の違いだけになるため、保護者や地域の方にとって比較的わかりやすくなる。更に言えば、丁寧に説明し理解をいただいた上で、実施していくということが大事だと思う。 もう一つ、本市の働き方改革の実施計画は、教職員のウェルビーイング、いわゆる「働きたい」ということを重視した計画を作っており、大変大事だと思う。働き方改革本来の目的は、子どもたちにより良い教育を実現することであり、単に、教職員の在校時間や業務量を減らすことが目的ではない。 在校時間は数値にしやすい、数値だけに捉われてしまい、例えば仕事があるのに早く帰らないといけない状況は、逆に、教職員の負担になってしまう場合もある。適切に業務量を精査して減らしながら、教職員が早く帰れる状況を作ること、今後もしそういう取組を進めていくことが大事になる。
平塚教育長 職務代理人	働き方改革については、学校であれば学校長が、外部の教育関連施設であればその施設の長が中心となり、一貫性と信頼性を持って取り組んでいるという認識を持っている。また、教育委員会事務局においても、様々な取組を講じて推進を図っていると捉えている。私からは、その前提のもとに、2点お伝えしたい。 1点は、同じ職場に勤務している職員の相互理解をより進めていくことである。 学校に勤務している職員は先生だけではない。校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校司書、庁務手、栄養士、調理員、配膳員、事務職員、学習支援員、特別支援教育支援員、心のふれあい相談員、県や市のスクールカウンセラーなど、様々な職種の方が勤務している。それぞれの職種に配置目的があり、職務内容、勤務時間、休暇時間、休暇等も異なっている。私が校長職だったときも、配置する職員各々に、目的や職務内容、勤務時間など、職員に理解してもらえるよう文書や口頭で伝えてきた。 働き方改革の制度が進んでも、例えば、管理職が休暇を承認する際、それを批判的な感覚ではなく、温かく寄り添った姿勢で申請を受け止める。あるいは、休暇を取得する職員に対して、職場の職員が温かい目で見えていく、そういう雰囲気が職場に醸成されていることが大事だと思う。そうでなければ、制度があっても働きにくい職場と言われてしまうと思う。勤務している職員の温かな相互理解が進むことが肝要である。私は、「教育は人なり」という教育信条をもってやってきた。それと同様に、「組織も人なり」と考えている。どういう組織で働くかによってその人の捉え方が大きく違ってくると思うが、職場によって格差が生じないように配慮していく必要があると思う。 もう1点は、今求められているものに合致しているかという視点である。働き方改革の精神、目的は「子どもたちのよりよい教育を実現する」ということである。働き方改革を進めることによって、教育の質が落ちてしまうようでは意味がない。常に、今求められているものに合致しているかをよく考えていく必要がある。 例として、学校行事の精選により、体育祭を半日にしたこと、また、通知票の所見

	欄を削除したことなど、様々な改革と精選に取り組んできたと思うが、その分、どういふもので補っているのかが大事だと思う。そういうものがないと、子どもたちへの教育の質は低下する一方になってしまう。現在の学習指導要領では、主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び、協働的な学びが求められているが、果たして、様々な取り組んでいる事業や活動が、合致しているのか。働き方改革の目的に立ち返って、子どもたちにとってプラスになっているか、保護者が理解できるような状況になっているかを考え、学校評価の中にも、問い掛けるような項目を設けてはどうか。保護者への説明、また、教育の質に対して、本当に納得できるようなものになっているのかを見るような手立ても必要だと考える。
扇原委員	私は、長年、PTA活動に携わっていた方や先生方が、子どもたちの個性を大事にして寄り添っていただく姿を目の当たりにしている。そのことを踏まえお伝えしたい。 働き方改革の取組はいずれも納得できるもので、是非進めていただきたい。 ただ、働き方改革は、教職員の負担を減らすということは、守りの視点だと思う。一方で、優秀な教師の確保や、優秀な教師に成長させる環境を備えた選ばれる自治体という攻めの視点も大変重要だと感じている。 この両方を一体的に進めることで、所沢で教師をやりたい、続けたいと思ってもらえる自治体になれると思う。計画に記載はないが、働きたいと思われるために、職員室の環境、先生方の職場環境が非常に重要だと思う。例えば、動線や照明、あるいは、雑談スペースの有無など、いわゆる居心地の良さというものも、まさに、ウェルビーイングの視点で重要だと思う。これまで、あまり議論されていなかったのではないと思うが、教師がここで働き続けたいと思えるのは、制度だけではなくて、物理的な環境にも左右されると思う。学校施設の老朽化対策とあわせて、職員室の環境整備充実もぜひ検討課題に加えてもらいたい。 また、部活動の地域移行について、業務量削減の一つの柱となっているが、市内での受け皿整備の充実も重要だと思う。制度が先行して、かえって現場の負担が増える、あるいは、子どもたちの間に経験格差が生じるということがないよう、市内各施設の利活用、あるいは、用具等に関する費用補助、こうしたものを含めて各部局と連携することも重要だと思う。 そして、教師を目指す若者、大学生に学校現場を体験してもらう機会というのが他の自治体では非常に増えている。市内あるいは近隣の大学と連携し、教育実習とは別に、在学中から本市の学校現場に触れてもらう機会を作ることで、所沢で教師になりたい、あるいは所沢で子育てをしたい、あるいは学校や先生を応援したい、そういった気持ちを育てられるのではないと思う。大学生だけでなく、高校生も同様だと思う。市内の高校生に、地元小中学校での職場体験、あるいは現役の若手教師との対話の機会を設けることで、将来、地元で先生になるという選択肢を早い段階から示せると思う。 もう一つ、昨今の混沌とした社会では、答えのない課題に取り組むというのはどの学校段階でも重要だと思う。子どもはもちろんだが、教職員がチャレンジする風土を大切にしたい。教師の研究時間の確保や、高等教育機関と積極的に研究を継

	続する研究事業を前向きに展開するといった教師の成長を支える環境、その体制の確保も念頭においてほしいと思う。 こうした働き方改革による負担軽減と子どもたちの親に対する時間の確保、教師という仕事の魅力の発信というのは、表裏のような関係にあると思う。 この機会に、子どもたちの将来の夢の調査結果を見た。ここ 10 年間、小学生、中学生、高校生でも、なりたい職業の上位に教師がずっと入っていることは、肯定的に捉えたい。現職の教職員、あるいは、これから教師を目指す若者に、所沢の学校はどこも働きやすいとか、子どもたちのために全力を注げる場所だと実感してもらえるように、教育委員会と市長部局、そして、地域、地域の企業、大学が一体となって取り組んでいくというマインドの醸成が重要であると考え。
宮下委員	資料3の6ページ、視点3「学校を支える体制の構築」の「各種支援員等の配置の継続」の中の「中学校における部活動の技術指導」の項目について意見を述べたい。 国や県では、中学校の部活動地域展開が進められており、始まっている地域もあれば、なかなか進まない地域もあるようだ。今後、受け皿や担い手が継続的にあることが見込まれ、子どもたちをはじめ、保護者や多くの人々が納得する気持ちが得られると地域展開が進んでいくと考える。 市町村教育委員会教育研究協議会において、和歌山県岩出市の委員からこんな話を聞いた。「中学校の部活動は、仲間作りと生徒指導の意味がある。」という内容であり、他の習い事とは違う先生としての視点や眼差しがあると感じた。本市では、拠点校部活動を行っているが、顧問の先生の負担軽減のために、部活動指導員の方にも助けていただけたらありがたいと思う。 もう1点、「教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進」の中の「地域や外部団体主催の行事等に関しても、これまでは必要に応じて教職員が参加してきましたが、地域の実情に応じて、負担を考慮して参加について協議していきます。」について意見がある。 地域の方々はお祭りをはじめ、子どもたちのための活動を考え実施してくれている。そのような機会に先生方が参加し、地域のことを知ってもらい、地域の皆さんと顔見知りになる機会はとても貴重で、互いに心の信頼関係が生まれる。けれども、地域の方々も先生方の働き方について考え、本来の業務に専念してもらえる環境を整えていくことを理解してもらいたいと思う。
議長	他に、委員、事務局より意見、説明はあるか。
事務局 (伊東次長)	大学生・高校生への学校現場に係る機会の提供という取組を説明したい。 現在、「ところんのびのび塾」を実施しており、令和7年度の実績では、小学校3年生以上の児童が延べ 1,700 人以上参加し、ボランティアとして大学生 28 名、高校生64名が参加した。また、中学生も参加していた。このような機会を、是非、大学生・高校生に情報提供しながら、教える、学びを支えるということについて、実際の現場で体験してほしいと思う。 その他、早稲田大学と連携し、心理を学ぶ大学院生を各小学校に派遣する事業、また、近隣の大学と連携してフィールドスタディを実施している。引き続き事業の

	充実に努めたいと思う。
事務局（御菩薩池学校教育担当参事）	教職員の方が働きやすい、働きがいがあるという職場環境の確立について、教員の方もいろいろなアイデアを出しながら進めている。 その中で、子どもたちを複数の目で見るといったことも大切にしており、学級担任制ではなく、学年担任制や、教科担任制を取り入れている学校等もある。 また、例えば育児時間を取得している教職員もいるため、様々な家庭等の状況に考慮した働き方が可能となるよう、教職員が来た時に子どもたちの状況が分かるようなボードを用意しており、誰が見ても児童生徒や学校の様子がわかるように取り組んでいる。 何よりも子どもたちがのびのびと成長する場所となる学校運営に主軸をおき、職員個々が丁寧に指導できるように取組を進めているところである。
事務局（池田部長）	部活動の関係で報告がある。 教育委員会では、中学校の部活動の地域展開を、今後どのように進めていくかという観点から、地域部活動の検討委員会を設け、定期的に会合を行いながら、様々な取組も並行して進めている。 現在、土曜日・日曜日の部活動については、令和13年度を目途に地域展開していくことを前提に、準備を進めている。また、例えば、チャレンジ DAY を設け、取り組まれている種目や教科を体験するような活動を地域の団体や、事業者に協力をいただきながら進めているが、なかなか加速度的に進めるというのが現状難しい状況にある。 次年度以降は、よりスピード感を持って取り組みたいと考えている。
平塚教育長職務代理者	教員養成や人材確保、現場体験という意見について、本市と連携協定を締結している大学、教員養成課程がある大学から、教育実習ではなく、より早い段階で、何週間か学びたいという話があり実施していた時期もある。参考までに情報提供する。
議長	多くの意見に感謝する。 新しいことをやろうとすると、これまでやっていたことを、どのように効率化するか、また、本当に必要性があるのかを考え、必要性が比較的低いものについては、見直ししなければいけないと思う。 市長として、日頃から学校の教職員の先生方、教育行政を担われている教育委員会の皆様も大変苦勞されていると感じている。 本日は経営企画部が同席しているため、市長部局としてできること、持っているノウハウの共有など、できることは進んでやっていきたい。また、効率化と言われるが、効率化を目的として仕事を減らすことは当然いけない。子どものため、子どもの教育のためという目的を本当に大事にする必要がある。 また、市長部局として教育委員会の予算を差配しているが、より課題を認識し、子どもたちのため、本市の教育のため、また、本日のテーマの教職員のため、市長として、より意識して取り組んでいければと思う。
議題(2) 不登校の児童・生徒への支援	
議長	議題(2)について、事務局より説明を求める。

事務局	資料5に基づき、議題(2)について説明。
議長	委員の皆様から、ご意見等あればお願いします。
平塚教育長 職務代理人	まず、不登校児童生徒への支援について、本市では、私が子どもの頃から、不登校の子どもの家庭を訪問する教職員がおり、現在の訪問相談の先駆けとなっていたような方がいらっやって、自分の心の記憶の隅にあり、先輩方が努力されてきたのだと改めて感じる。 また、説明にあった教育センターの取組では、早稲田大学等の高等教育機関との連携で、全国的に見ても大変素晴らしいシステムと実践内容を備えていると考えている。 しかし、問題行動や不登校がゼロになっているわけではない。不登校の原因は、学習の遅れやつまずき、学校生活のストレス、あるいは集団生活への不適応、親の考え、それこそ児童虐待や、疾病など、様々な要因があり、それが複雑に絡み合っており、簡単に解決できるような問題ではない。 残念だが、不登校は何十年も前から全国的に課題になっていて、全国の都道府県や市町村で様々な取組をしてきたが、今なお、課題となっていて、一筋縄ではない問題だと思う。 私が最近思うのは心のエネルギープロジェクト、その中の、人間の良さ体験とか、心のエネルギー、特に、ピラミッドの土台となっている部分を重視するような教育がまだまだ足りないのか、そういうことを大事に進めていくことが必要だと思っている。 やはり根本的な心の問題に視点を当てていかなければ、いじめ、不登校など、色々な問題が解消できないと考える。この問題に目を向け、人間関係対応能力や人間関係形成能力、あるいはレジリエンスに注目し、学校や地域社会での体験とか、思い出作りを重視して、トータルな意味で子どもたちの心を育てる教育の必要性を感じている。 残念ながら、特効薬、即効薬はないと思う。一人ひとりの子どもに合った手当てを講じながら、知恵を出し合い、試行錯誤し、実践していく中で効果的な手立てを探っていくものと考えてる。 また近年は、暴力行為や破壊などの目に見える反社会的な行動から、ネットいじめ、不登校の問題など、目に見えない、目に見えにくい課題が増加しており、教職員、教育委員会がアンテナを高くして、早期発見、早期対応に努める必要があると思う。 時間はかかるが、子どもたちが、仲間や先生方と喜怒哀楽を共にしながら学んだり、遊んだり、部活動で共に汗を流すなど、学校行事で感動的な体験を共有することが大切である。 保護者や地域の方々とは、各地域の各種行事等で触れ合う経験、そして、その中で子どもたちが仲間のことを好きになったり、人について学んだり、信頼を覚え、その結果、その積み重ねによって、やがては地域に帰ってきて、地域や国を支える人材になっていくように思う。「国づくりは人づくりから」と言われるが、人づくりの原点は、家庭や学校での教育、地域での社会生活と、様々な体験、思い出作りから始まり、その思い出作りは様々な思いを共感・体験することで得られるものだと考える。

	保護者や先生方には我慢して見守る姿勢が大事であるし、学校には他と交わるマネジメントが重要だと考える。時間はかかるが、そういう地道な、心を育てる教育によって、児童生徒は成長過程で失敗や困難を乗り越える力が得られ、社会性や自立性、たくましく生きる力、レジリエンスを高めていく。そのような日常的な教育が、一番大事なものだと思う。特に、基本的な考え方、スタンスを大事にしてもらいたいと思う。
村山委員	本市では、教育支援センターやメタバースなど、多様な支援が整理されており、大変充実していると感じた。一方で、これらの充実した支援が必要な子どもや保護者に適切なタイミングで届くということが重要になってくると思う。 そのため、市として不登校や行き渋りが見られた際の初期対応の基本フローというのを整理してみるというのはいかがか。不登校は、一人ひとり背景が異なるが、行き渋りや欠席が始まった初期の対応は、その後の支援に繋がる大切な時期でもある。だからこそ、学校によって対応に差が出ないよう、初期対応のベースが基本的に同じような考え方をまず共有するということが大事だと思う。 他の自治体で、学校が共通の考え方で初期対応を進められるように、教育委員会が基本的なガイドラインを作っているという例がある。また、保護者の立場からすると、小学校に入学する時に、まず不安があり、どうしても 1 年生は、行き渋りが出やすい時期である。その後の学校生活の節目で、また行き渋りが見られがちな時期があるため、いろいろな支援の方法があるということを一フレットにして、保護者向けに作成し、ある時期になったら学校から配布するなどはどうか。保護者としても 1 年生の時にも受け取り、様々な支援があることを知り、わが子が実際何か心配だと思ったときに、また、学校からいただくことで、そういえばこういうものをもらったなと思い出し、安心してわが子にとって必要な一歩を踏み出しやすくなるのではないかと思う。 本市には既に多くの支援があるため、現在ある支援を必要なタイミングで確実に繋いでいくことが、多くの子どもたちと保護者を助ける仕組み作りになっていくと思う。
宮下委員	資料5の「3 教育委員会の取組 心のエネルギープロジェクト」の「願い」、「2 自分も友達も大切にしてほしい」ということについてお話したい。 不登校の子どもたちのために、本市は本当にたくさんの支援をしているということに改めて感じた。それでも私は学校に来られないより、来られる方がいいと思う。学校に来られない理由は様々あるが、その一つ、いじめについて考えてみた。 理由は様々かと思うが、ひとたびいじめが起きれば、いじめられた人はもちろん、いじめた人も心に傷を負う。だからこそ、私は未然に防ぐことが重要だと思う。 昔の話をすれば、世の中全体で体罰があり、家庭や学校でもあった。今で言うパワハラ、セクハラ、モラハラなどもあった。それでも今ではそういうことをしてはいけないという考えに変わってきている。 では、いじめについてはどうか。いじめはなくならないという人もいるが、1 人の大切な人間を傷つけて良いわけがない。お互いに大切にしようべきだ。また、いじめに遭ってもちょっとやそとではへこたれない、めげない強い心も持ってほしいと思う。

	最近、私が読んだ本に、1971年に国連会議でスピーチしたスペインのチェリスト、パブロ・カザルスの言葉を見つけた。「1秒1秒、私達は宇宙の新たな二度と訪れない瞬間に、過去にも未来にも存在しない瞬間に生きている。子どもたち一人ひとりに言わねばならない。君はふたりといた存在なのだ。世界中どこを探したって君にそっくりな子はいない。過ぎ去った何百万年の昔から、君と同じ子どもは、いたことはないんだ。君は奇跡なんだ。だから君と同じように、奇跡である他人を傷つけることができるだろうか。君たちは互いに大切にし合いなさい。君たちは我々も皆、この世界を子どもたちの住むにふさわしい場所にするために働かなければならないのだ。」要約するとこのような内容だ。 私たち大人の役割は、この世界を子どもたちが住むのにふさわしい場所にするための努力をし続けることだと改めて思う。
扇原委員	改めて様々なレベル、様々な地域資源と連携して取組を行っており、また新たな取組も積極的に展開し、導入していると感じられた。 私自身も、地域の人と連携して、学習支援の場に不登校の子どもたちが参加してくれたときの、関わった学生や地域の人たちと、その瞬間を喜び、支えるという感動を思い出した。どの支援も先ほどの教職員の働き方改革と同じで、やはり予防と事後対応の両輪で考える必要があると改めて感じた。 資料においては、事後の支援体制が非常に充実しているというところは当然感じた。一方、就学前、入学期の予防的な関わりということも非常に重要だと思っている。幼稚園・保育園、小学校、中学校で、いかにその情報の共有、情報の受け渡しの体制が整えられるかについて検討していただきたい。 不登校になる前、学校に行きたくないという気持ちを児童生徒が抱いた場合、まず何より家族がその気持ちに寄り添うことが重要だという前提に立っている。そのため、保護者が子どもの一番の味方であるということを伝えたり、保護者が話しかけやすい雰囲気を作る、あるいは子どもが話したら真剣に話を聞く、あるいはからかいのようなものであっても子ども自身が嫌だと感じれば、いじめに該当する可能性があるということで、大人が子どもを守る責務があることを保護者が子どもに伝え、家族間の信頼関係を構築していくことが大事だと思う。 学校と家庭との連携が必要だと思う一方で、保護者と子どもの間での適切なコミュニケーションが取れていなかったり、教育環境で様々な問題があるような場合には、先ほど申し上げたような対応ができなかったりして、課題を児童生徒自身が抱え込んでしまって不登校に繋がってしまうということがあると思う。 そういった対応策として、子どもに対する支援だけでなく、家庭環境を改善するための支援が必要だが、現在、子どもがいる家庭に対するソーシャルワークとしては、こども家庭庁所管で、「こども家庭ソーシャルワーカー」という認定資格が2024年度から開始されている。 これまでの研修の様子について報告を受けているが、全国の児童相談所や各市の地域子育て支援拠点の職員、あるいはスクールソーシャルワーカーが参加されている。事例の中では、不登校について、学校だけで児童生徒に対応するのではなく、家庭への早期支援の重要性というものが認識されている。幼児期、児童期と連

	続して子どもと家庭を支援する「こども家庭ソーシャルワーカー」有資格者を、本市においても市長部局あるいは教育委員会内に配置することで、早期対応に備え、不登校の予防あるいは困難化というものを防止するための継続的な支援ができることを期待している。また、ところんカフェ「紡ぎ」について、昨年度延べ156名が参加という実績は非常に高いものと評価できる。一方で、参加した保護者が、その後変化したこと、例えば効率化による負担軽減、あるいは学校との関係改善などが追跡評価できると、施策の効果検証に繋がると思う。 改めて、不登校児童の支援という点において、学校、教育委員会と、社会福祉協議会との連携や、新たに図書館で行う事業を進めるといったことも非常に評価でき、今後もこういったことを継続発展していただきたい。 そして、メタバースやICTを使った新しい教育支援と、心のエネルギープロジェクトのような子ども一人ひとりの心に寄り添う普遍的な取組というのをぜひ両輪で進めていただきたい。今後は就学前からの予防的な関わり、あるいは学校ごと、小中学校との連携、福祉との連携という点を評価することで、本市の不登校支援がより一貫性のあるものになると期待する。 本市の取組は、非常に先駆的なものがあり、多くの取組をしているが、知っている人にしか届いていなく、知るべき人に届いていないというところもあると思う。例えば、コンビニ、スーパーのレジ前など、店内に本市の取組に関する情報紙を置いておく、または、所管施設や、駅の構内に掲示しておく、本市で新たに安心して住むことができ、ちょっと困っていることがある人に、お隣の人が情報を教えてあげられると思った。 最後に、私は本市の小学校、中学校の給食はすごく美味しいと思う。給食の充実が、不登校の予防策の一つになると思う。
教育長	各委員から様々な話を聞いて、私も共感するものがたくさんあったが、少し違う視点から話をしたい。各取組については、確かに、市民にもっと積極的に伝える必要があると思った。また、給食が一つの登校の要因になっているというのは、実は修士論文で調査したことがある。 学校に来られない理由を探して、解決していくという発想も大事だが、一方で、なぜ学校に行くのかということを考えることも大事だと思う。 不登校になってからの対応はもちろん大事だが、子ども達の教育機会を保障すること等を考えたときに、未然防止ができると良い。これは国や県も言っていることで、本市でも「明日来なくなるような学校づくり」など、予防的な関わりこそ、私は学校ができることであって、さらに学校でしかできないことだと思う。 なかなか未然防止というのは、不登校の数減少には直接繋がらないかもしれない。しかし、新たに不登校になる子の減少になると思う。また、全国的に不登校は著しく増加していて、全国で35万人を超えている。令和6年度の本市に限って言えば、令和5年度と比較すると減っている。因果関係はわからないが、様々な取組が影響していると思う。 未然防止に何が大事か、4つお示ししたい。一番大事なことは、やはり学校の魅力を増やすことだ。不登校の原因を究明することは大事で、かつ、いじめなどの明

確な理由への正しい対応が必要で根本的な解決をとるべきだが、一般的に不登校の原因は本人すら分からない場合も多く、それを聞くということは、聞かれる子どもにとっても聞く教員や保護者にとってもなかなか辛いと思う。時には、子どもを追い込むことになってしまう。

子どもは、「なぜ学校に行かないか」と言われると、責められているような、追いつめられるような感覚を持つことが多い。結果として、子どもは大人が納得するような、これ以上問い詰められないような、事実と異なる理由を述べることも出てきてしまう。それに基づいて対応すると、ますます事実とかけ離れていく可能性がある。

まず、どういった時に学校に行きたくなくなるかという、概ね4つの欠席促進要因がある。1つ目は、身体・気分的な不調。2つ目は、学校に対しての不安。3つ目は、学校への不満。4つ目は、学校に行くよりも、もっと他に楽しいことがあるということ。近年は、ネットで調べれば何でも出てくるし、様々な動画も見られるし、別に学校に行かなくても十分楽しいということ。

次に、どうして学校に行くのかという理由も、また4つほどあり、一番意欲の強い順に言うと、1つ目が「学校の魅力」である。学校は、やはり友達もいて楽しいことがあるという、内発的な動機である。2つ目が「自己基準」である。自己基準とは、学校に行くことが当然であり、将来のことを考えた年も学校に行くことが良いと思うことである。3つ目は、「習慣」である。昨日もそうだったように、今日も学校に行く、学校が生活の一部になっていることである。4つ目が「外的圧力」である。保護者から学校に行けと言われるからである。外的な圧力については、複雑に絡み合っていると思う。

特に1つ目の学校魅力や、2つ目の自己基準が学校との積極的な繋がりを意味するものになるが、自己基準については、高めるためには、かなりの期間を要するし、家庭のしつけの面なども影響するため、学校の魅力を高めていくことが必要だと思う。

さらに、学校の魅力となる要因は何かと言うと、これも3つある。1つは、学校生活の大半を占める学習がある程度理解できること。2つ目は、友達との関係。3つ目は、先生との関係。その他でいえば、給食や行事、部活動などが入る。ただ、これらの要因は学校の魅力にもなるが、逆にうまくいかなくなると行きたくなくなる要因にもなる。授業も分からない。友達もいない。嫌なことを言われる。先生ともうまくいかない。当然、学校に行きたくなくなる要因になる。さらに、いずれの魅力も私は昔より弱くなっていると感じる。

昔は、不登校はいないと言われていた時代があった。多分、家にいるより学校に行った方が楽しかったのだろう。私は若い頃、シンガポールの日本人学校に行ったことがあり、1990年頃になるが、世界で最も児童数が多い小学部だけで2,000人いたが、1人も不登校がいなかった。家にいても、テレビは中国語で分からない。家にいるよりも学校に行く方が楽しかった。ただ今は状況が変化し、学校から離れていく傾向が強まっている。特にコロナの後は本当に著しい。国の調査の結果では、平成30年と令和6年を比較すると、小学校で4万4,000人だった不登校児童が、令和6年は13万7,000人になる。中学校は、11万9,000人ぐらいが、21

	万 6,000 人を越えた。これは、小学校が約3倍、中学校で約2倍になり、合計で35万人を超えている。この状況で、原因を学校教育だけに求めることには、無理があると思う。つまり、この5、6年で、学校の何かが大きく変わってしまい、子どもが登校しにくい状況が著しく増えたわけではないと思う。もちろん学校の責任を回避するものではないが、根本的な解決を考えるのであれば、学校教育だけの範疇で考えるのでは、もう難しい状況にあるということは認識する必要があると思う。もっと社会全体の変化の中での状況の変化、社会学として捉える必要があると思う。近年、学校を休むことへのハードルが下がった。行かなくても進路選択ができるようになってきた。これは決して悪いことという意味で言っているわけではない。良い面もたくさんある。 つまり、私は不登校というのは、今の教育制度に対しての子どもが身をもって大人に突きつけている現行の学校制度に対しての課題の現れではないかと捉えている。この考え方を全国の他自治体の教育長と話すと、似た考えを持っている方が多い。 もっと子どもが学校を選択できる範囲を増やしていく。例えば、欧米のように、学年や、いつから学ぶかということ子どもや保護者が決めるといったことなどもあるが、社会全体の仕組みや制度を変える必要があることで、これは市単独で主体的にできることではない。また、今の日本の教育制度にも良さがあるわけで、あくまで不登校の対応という視点からの話になる。実際、今の日本でも、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校も認められるようになってきたため、一つの例として、本市もこのような学校があっても良いと思う。 ただ本市では、教育委員会だけでなく、いろいろなグループの方が多様な居場所を作ることに努めてくださり連携していただいている。 本市独自の人的な配置をいただいていることが、結果として不登校の未然防止や不登校解決の早期化に繋がっていると考える。全国的に不登校の数は増えているが、そういったことが、昨年度の本市の不登校数の減少につながっているのだと思う。 最後に、もう一つ、以下のような観点も必要だと考えている。 日本も少しずつ多様な学びの場を確保しているが、実は不登校という名称ではないが、学校に行けない子どもが諸外国でも問題になっている。アメリカでは、慢性的欠席が深刻化している。アメリカではホームスクーリング、あえて家庭で教育を行う制度も認められている。年間10%以上、3週間以上欠席することを慢性的欠席というそうだが、この割合がパンデミック以降急増しており、ある州では26%~30%ぐらい慢性的欠席の子どもがいるところもあるようだ。 また、ドイツでも学校欠席が問題として扱われており、無断欠席が続くと罰金や強制登校措置がとられるほど登校義務が厳しいにも関わらず、日本と同じように長期欠席が存在しているようだ。 今行っている取組を市長部局と連携しながらさらに進めていく中で、不登校特例校なども将来を見据えて検討してもいいと考えている。
議長	本日は、不登校に対する支援の取組について、様々なご意見に感謝する。教育委

	員会で多くのことに取り組んでいると思うが、それを（市民に）届けることを行っていると思う。そのことは、シティープロモーション的な意味もあると思う。私自身、子どもを中心としたまちづくりを強く思いを持ち進めている。子ども、保護者へ実際に取り組んでいることを届けることでPRにもなると思う。市長部局として共有・支援していくことで、結果として本市の価値・評価が上がり、子どもたちのためになると考える。皆様の本市の教育や子どもたちに対する思いを十分に感じる事ができ、しっかりと噛みしめたいと思う。 また、不登校については、それ自体が悪いわけではない。学校に行きたいのに学校に行くことができない子どもを1人でも減らせるような体制を作りたい。 本日は様々な提案もあり、今後の市政運営の参考とさせていただきたい。
議題(3)その他	
議長	教育委員の皆様、また、事務局から何かあるか。
事務局	この会議は、今年度、本日を含め2回開催したいと考えている。 開催時期や議題について、議長から提案などはあるか。
議長	今回はテーマが2つあったこともあり、意見交換の時間が短いと感じた。次回の開催に向けて検討していただきたいと考えている。 本日は貴重な意見をいただき感謝する。次回もよろしくお願いいたします。 それでは進行を事務局に返す。
事務局	以上で令和8年度第1回所沢市総合教育会議を終了する。